

武蔵野赤十字病院施設整備事業（改修・改築工事）
大規模開発基本計画に係る調整会議事録

日 時 平成30年4月12日（木曜日）午後6時30分～午後9時10分

場 所 武蔵野総合体育館 3階 大会議室

出席委員 作山康委員長、野口和雄副委員長、山内章委員、阿部伸太委員

関係人

調整会開催請求者

請求人A他11名

（出席 請求人A、請求人B、請求人C、請求人D、請求人E、請求人F、
請求人G（代理人）、請求人H）

開発事業者

武蔵野赤十字病院 院長 泉並木

（出席 代理人 武蔵野赤十字病院 事業者 a、事業者 b、
株式会社久米設計 事業者 c、事業者 d、事業者 e）

事務局 まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員

傍聴者 2人

質疑応答者	質疑応答
事務局	それでは、お待たせいたしました。ただいまから武蔵野赤十字病院施設整備事業（改修・改築工事）に係る調整会を開会いたします。 初めに、本日の調整会の委員をご紹介します。 武蔵野市まちづくり委員会から4名の委員が出席しておりますので、紹介いたします。作山康委員長、野口和雄副委員長、山内章委員、阿部伸太委員。よろしくお願いいたします。 本日の調整会の進行は、委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、これからは私が進行を行います。よろしくお願いいたします。 初めに、事務局から本日の出席者の紹介と運営上の注意事項について説明をお願いします。
事務局	それでは、本日の出席者の皆様の紹介をいたします。お名前をお呼びしますので、座られたままで結構ですので、ご一礼お願いいたします。 調整会開催請求者の方から紹介をいたします。

	<p>請求は1件で請求人Aさん他11名からの請求です。</p> <p>本日は、請求人Aさん、請求人Bさん、請求人Cさん、請求人Dさん、請求人Eさん、請求人Fさん、請求人Iさんの代理人として請求人Gさん、請求人Hさん、以上8名がご出席です。</p> <p>次に、開発事業者の方を紹介いたします。</p> <p>開発事業者、武蔵野赤十字病院、院長、泉並木さんの代理人で、武蔵野赤十字病院の、事業者aさん、事業者bさん。</p> <p>久米設計の事業者cさん、事業者dさん、事業者eさん、以上5名がご出席となります。</p> <p>なお、代理人の出席については、既に委任状の提出を受けております。</p> <p>続きまして、調整会運営上の注意事項を申し上げます。</p> <p>発言される場合は、委員長の許可をとってから行っていただきますようお願いいたします。無許可発言や不規則発言を繰り返した場合は、ご退席いただく場合がありますので、ご協力をお願いします。</p> <p>また、傍聴の方をお願いいたします。受付時にお配りしました注意事項をよくお読みになりまして、静粛に傍聴していただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、本日、記録のために写真の撮影とICレコーダーによる録音をさせていただいております。ご了承おきください。</p> <p>本日の議事については、後日議事録として公開をいたします。議事録は全文録という形にしますので、本日の出席者の皆様に発言内容を確認することなく公開をいたします。なお、発言者については、「Aさん」、「Bさん」というように表記いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の調整会は、8時半終了を目途に進めたいと思います。ご協力をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>それでは、調整会の位置付け等について、私からご説明いたします。</p> <p>調整会とは。</p> <p>調整会とは、近隣関係住民（調整会開催請求者）と開発事業者との歩み寄りの可能性を探る場です。両者の主張が平行線をたどり、歩み寄りの可能性が全く見出せない場合には、調整不能となりますので、お互いに譲れるところは譲るという柔軟な心構えで臨んでいただきたいと思います。</p> <p>調整委員の役割とは。</p>

ぱり大変気になるんですね。前はちょっと南のほうだったんで、出入り口が遠くて気にはしてなかったんですけど、やっぱり、そこにお住まいだった [redacted] さんなんかすごくやっぱり気になってると言っていて、もう今は亡くなっちゃったんですけどね、そんなことがありました。

で、何とか、元来はこの南北の西側の都道から入ってもらえれば一番ありがたいというのは、西側は容積率が60の200の中高層住宅専用地域なんですけど、私たちの住んでる場所っていうのは、第1種低層住宅専用地域って言って、普通の狭い敷地ですと2階建てが精いっぱいぐらいで、非常に40の80っていう容積率っていうか、なんで、静かな環境で過ごしたい人が住んでる場所で、もう既にそちらの方なんかはそこに住んでるんですけども、自宅もその地域にありますけど、西の端だけは都道に面して、20m分はちょっと商売もできる場所になって、 [redacted]

私自身はそこで、その場所で生まれたんですけど、私が生まれる [redacted] ころに、この日赤って、昔はなかったんですけど、陸軍の病院を作るからっていうんで買収されたんですよ。で、うちは、この北側の一番西端ですけど、に、また買収されたんで土地を求めて住んで、 [redacted] は、やっぱりこの住まいが日赤の敷地内にあったんですけど、こちらへ住んで、あと、 [redacted] とか、あるいは [redacted]

[redacted] といっって、ちょっと三鷹市側にもう引っ越して、南側は [redacted] 引っ越して、みんな日赤が急に買収するっていうことで、そのころ陸軍とか軍部が強くなって、 [redacted]

[redacted] ですけど、お金で持っていると価値がどんどんなくなって大変だったと思います。そんなこと、ちょっと古い話を言うのもどうかと思うんですけど、そういうことがありました。

それで、でも病院がすぐ作ることはなくて、結局、高射砲の陣地に使われて、ちょうど市役所のこの辺に中島飛行場があったんで、高射砲の陣地があって、結局、自分が、終戦までは高射砲の陣地になりました。自分ちはすぐ近くなんで、高射砲で遠くが見えないんで、ガラス——昔のガラスは安っぽいんですけど、そこへ紙を縦に張って、

こうバーンという振動に、で割れないようにとかね、注意があつて、そんなことを子供ながらにも覚えてます。親からも聞いたりしてね。それで、爆弾が落とされると一家全滅になっちゃうんで、じいさん、ばあさんと私は母親とは別のところ、防空壕掘って入ったりしてました。そんな思いがあるんで、ちょっと日赤に関してはいろんな思いがあります。古くから。

それで、昭和25年ごろ、日赤病院が低層というか、2階建ての木造だったと思いますけど、血液センターのあたりがちょうど広い広場になって、入り口になってましたね。たしか、昭和天皇が夫婦、天皇皇后がお見えになったような、と思います。血液センターはその後、ちょっと、これはうちとはちょっと何ていうか、急にここに大きい血液センターができて、ちょっと自分もショックを受けて、1週間ぐらいちょっと体調不良になったりもしましたけど、1号館が、1番館ができるときは、請求人Aさんは全然関係ないっていう説明だったんで安心してたら、血液センターができて、ちょうどこの道路はうちの土地がほとんど道路なんですけど、だったんですけど、道路にも日陰になるような感じでね、ちょっと体調不良になったこと、記憶があります。でもしようがないなどは思いましたけど。

そんなこと、ちょっと日赤にはいろいろ、お世話にはいつもなつて、
[REDACTED] したりしました。こっ
ちもちょっと [REDACTED]

[REDACTED]。そんなことでお世話になってはいますけど、病院は非常に公共性があるのでね、大事なんですけど、北側に住んでる我々にとっては、そんなとても、すごく接近してくることもありますし、ちょっと騒音も非常に気になるので、何とかしていただけたらとお願いする次第です。

それで、できたらこの北側でなく、西側から入っていただいたらと思ってるんですけども、西から約400mに調布から保谷へ向かうのが多いんで、広い36mの大通りができたんで、こっちの都道はあんまり通らなくなったんでね、割合すいてる状態になってると思いますんで、できましたら、ちょっとこの配置がまた、前の一番最初の図面からもちょっと、受水槽とか血液センターの南にできてしまつて入りにくいんですけど、もし日赤病院って広い敷地ですから、やりくりがつかうたら、何とかそっちのほうから入れたらと思つてます。

ちょっと長くなりましたが、大丈夫ですか。

	<p>ちょっと補足説明を、皆さん、していただけますか。何か自分がいい足りないこともあると思うんで。</p>
<p>請求人C</p>	<p>すみません、[REDACTED] 請求人Cと申します、よろしくお願ひします。</p> <p>ちょっと話があれなんですけど、去年の12月25日付けで、日赤病院の院長の泉さん、意見書……意見書じゃない、ああ、意見書、ああ、見解書ですね。見解書を2月の14日付けで、すみません、いただいた中でですね、サイレンの音についてなんですけども、見解としまして、入り口の近くは考慮すると書いてあるんですけども、今の現状の救急の入り口ですと、入って一方通行なんですよね。それで入ってすぐ、もう入り口がありますんで、比較的今は入るところでは消してると思うんですけども、もしこの予定の救急の入り口ですと、まず少なくとも自分のうちの前ぐらいは絶対鳴らしてるようだとは思うんですよね。</p> <p>と申しますのは、実は私、[REDACTED] なんですけども、消防団もしてまして、日ごろ訓練とかで、要するに消防署の方とかとは、いろいろ一緒になることがあるんですよね。それでいろいろ、うちの消防団は消防車を各分団1台ずつ持ってまして、要するに消防車の運用の訓練もあつたりして、消防署の人が指導してくださるんですよ。</p> <p>それで詳しくは申せませんが、かなり、やっぱり緊急自動車が事故が起こるってことは、実はその訓練の中で、消防署の方もおっしやってたんですけど、実はちょっと増加傾向にあると言われてまして、それで結局、消防署の方ですから、日ごろ訓練してるんでしょうけど、一応人間が運転するものですからそういうこともあってもしょうがないとは思うんですけども、やっぱり何ていうんですか、サイレンを鳴らす、サイレンを鳴らして、逆にいうとサイレン鳴らさないで、もし何か事故を起こせば、かなり重大な責任問題になっちゃうらしいんですよね。</p> <p>ということで、恐らく日赤の院長さんの見解としては要請ということなんですけども、要請はしても、絶対、実際に乗るのは救急隊員とか消防署の人間ですから、そういう要請は受けても、まずできないでしょ。それで何かあつたら、それこそ大変なことになりますよ、もう上司の責任問題にもなっちゃうし。だから、まず、それはないなとは思うんですよね。</p> <p>それで、やっぱ、さっき父が言ったように、うちのあたりは、やっ</p>

	<p>ぱり低層住宅専用地域なので、やっぱり、その今いろいろできて、マンションみたいに防音がしっかりしてないと思うんですよね、各、うちも、うちもそうなんですけど。</p> <p>だからそういうところにちょっと集中してサイレンを鳴らすような救急車が、集中して、今、南側だからあれですけど、集中してくるのはどんなものなのかなと思います。</p> <p>それで、最後なんですけど、一応うち、自分も3人子供がおりまして、 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXといるんですけども、3人とも日当たりのいい南側のね、部屋に今住んでるんですけども、やっぱり正直、この間聞いたところ、やっぱり救急車が通るとうるさいなとは言っていました。だから、それが、何ていうんですかね、一方から来て通り過ぎるならまだしも、そこへ集中して、西からも東から……、東からも西からも来て、特に西側なんてね、すぐ近くは交差点なので、絶対、交差点では緊急自動車、右折します、左折しますって、絶対にサイレン鳴らしながら言いますから。これ言わなきゃ逆にだめなあれなので。</p> <p>そういう意味で、ちょっとやはり父の言うように西側でしたらありがたいなと思います。</p> <p>そんな感じで、すみません。</p>
委員長	何かありますか、どうぞ。
請求人D	<p>請求人Dです。</p> <p>私どもは、XXXXXXXXXX北側の戸建てですけども、それで前回もちょっと申しあげましたけども、日赤は私どもも非常にお世話になってまして、日赤がこういう改修する必要性というのも十分分かってるつもりですし、当然、救急車が必要だということも十分分かってます。</p> <p>ただ、私どものいままで武蔵境の地で静かな、平穏な生活を送ってきたのを脅かされたくはないと。それは、請求人Aさんのところが一番もろに当たるんですけども、私どもの今の場所は、祖父が70年ぐらい前、恐らく日赤さん出てきたのと同じころに移り住んで、それからもう40年ちょっと前に父が敷地の一部に家を建てて今に至って、私は一時ほかの場所に住んだこともあるんですけども、大体ずっと武蔵境に住んでると。</p> <p>それでこの地は非常に愛着あるし、今の場所はもともと非常に静かな住宅地だったんで、それは非常に気に入っているというか、なわけなんです。</p>

それが、それで、前に申しあげましたけども、請求人Aさんもところもそうですけども、私どもは南側に日赤がある。ということは南側には窓があいてて、広く開かれてると。請求人Aさんから言えば、庭先に救急車の入り口ができると、それはちょっとひどいんじゃないかと、私は正直思いますけども。

それからもう一つ申し上げれば、今、子供の家の解体工事やってますよね。今日なんかもやってますけども、私どもはさっき言った、
、相当音もするし、振動も来ると。最初は地震でもあったんじゃないかと。もう一言言えば、日赤さんから何も工事の開始のあれも、お話もなかったんで、最初分かんなかったんですけども、結構振動も来れば、騒音も来ると。

今日なんかは結構気温が高かったんで、たまたま日中、私いたんですけども、昼寝しようと思っても窓を開けたら、やっぱりうるさくて寝れない。でも解体工事は、夜はしてないし、解体工事が終われば、その辺もやむんだと思いますけれども、救急車は日夜関係なくサイレンを鳴らすし、それはこの先、台数が減ることはなくて、増えること、ことは間違いないと思います。

それで先ほどの話で、私ども、請求人Aさんはもう一番のあれですけども、私どももやっぱり今のままだったら夜、特にさっきの話じゃないですけど、夏暑いときは、本当は窓を開けて寝たい。けれども、夜それじゃ寝れない、そういう我々の健康状態が脅かされないようなことになりかねない。それはもうちょっと考えていただきたいと。

それで、この間の中で、道路の交通量の見通しが出てましたけども、それで確かに西側の道路のほうが北側より多いとか、見通しが北側の道路のほうがいいというのは、確かにそれはそうかもしれない。でもこの交通量調査で西側の道路が混雑、すごくしてるということでもない。あるいはこれは前から言ってますけども、東側の新しい道路が完全に完成すれば、更に西側道路の交通量が減るかもしれない。そういうことを考えると、どうしても請求人Aさんなり、私どもも含めて北側にある家の、住人の健康状態を、あるいはそういうのを脅かしてまでこの場所に救急車の入り口を作らなくちゃいけないのか、それは非常に我々としては納得しがたい。

西側の、もともとは血液センターの南側のところに出口があるような、最初の書類は上がってましたけども、それであれば大分違うし、そもそも救急車はどっち側から来るんだか分かんないですけども、北側来るんであれば、
ところで曲がること

	<p>なく真っ直ぐ行って、日赤に直接入れる。今の計画の北側通りに面したあれですと、北から来た車が交差点で一回曲がって、多分そこでサイレンを鳴らして、もう一回救急車の入り口で鳴らすのかどうか分からないですけど、またそこでサイレンを鳴らす、音がすると、そういうのを我々は毎晩、そういう目に遭わなくちゃいけないのか、この先。</p> <p>先ほど申しあげましたように、我々は武蔵境の地に長い間住んでいて、すぐさま、例えばうるさいから移るといふわけにもなかなかいかない。もう一つ言えば、要するにマンションでもなければ、いわゆる一戸建ての持ち家の人は結構北側ではいると思うんですけども、これ言うとなあれですけども、西側の道路に面してる場所は、どの程度一戸建ての持ち家の方があるのかどうか分かりませんが、少なくとも西側の道路は、南側の、例えば庭のほうは道路に面してるわけじゃない。その辺を考えれば、もう少し我々のことを考慮していただいてもいいんじゃないか、それがそういう状況です。</p>
<p>請求人E</p>	<p>請求人Eでございます。[REDACTED]でございます。</p> <p>私どもは両親の住んだ、住んでいた家に4年ほど前に、最初は当初は一緒に住んでおりました、一時期マンションに移り、そしてここにまた戻ってまいりました。</p> <p>マンションはかえで通り、日赤の西側の通りから1本西にある通りに住んでおりました。そこで住んでおりましたときは、マンションですけど、やっぱり防音が結構しっかりしておりました、救急車が通ることはあったんですけども、窓を閉めてしまえば、さほど音は気になりませんでした。だから救急車の音がこんなにすごいというのは、一戸建ての両親のうちに戻ってまいりまして、あ、一戸建てって防音性はマンションほど効かないということを感じました。夜も、だから、西側の道路を通るだけでもちょっと飛び起きることもありますけれども。</p> <p>そしてもう一つ補足させていただきますと、西側の道路はずっと以前から、はるか昔からメインの道路みたいにしてありました。この北側の道路ができたのは本当にこの最近です。だから西側の道路に住んでいる方、また西側のマンションにいる方はそういうことが、音が結構するものである、そういう道路であるということをご存じで住まわれている、住まわれているというか、そういう状況であると思います。ずっと昔からある道路ですから。</p> <p>だけど、この北側の道路は、本当に今まであまりなかったものが急に大きな道路ができ、そしてそこが交通量が少ないからといって、そ</p>

	<p>してまた日赤さんの建物の状態から言って、そこが入り口になりやすいからとお考えになられたのだと思いますけれども、私たち北側に住んでいる人間は、低層地で、低層住宅地で、防音もそんなに、各家庭はそんなにできていなくて、それなのに、急遽、こういう救急車の入り口ができて、それも、何と申しますか、耐えなくては行けないのか。もし嫌なら出ていけ。そういうことに耐えられないなら、この場所を出ていけばいい。結論としては、そういうことになりますよね。</p> <p>そこを、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、新しく北側の道路ができたから、新しく人のうちの真ん前に、救急車の出入り口を作っても、それは我慢してちょうだい。地域エゴにならないでちょうだい。そういうことですかね。と思ったら、かえで通りのマンションに住んだり、そして今、両親のところにいる、この音の大違ひさに、現実としてちょっとびっくりしているぐらいの状態です。</p> <p>少なくとも今よりも救急車の数は増える。絶対に減りはしないと思います。そうしますと、できれば、この西側の血液センターのちょっと西側ぐらいというか。本当に西側から入っていただければと思います。</p> <p>あと、木があるから見通しが悪いとおっしゃいますけれども、木を全部切れとか、そんなことはもちろん申しません。ただ、もし入り口に1本邪魔、邪魔というか、それが、見通しが悪いからそのために西側には作れないとおっしゃるのであれば、市とちゃんとお話をして、切るべきものは切っていただいて、一番いいような状況にさせていただければ、そこを考えていただければ、少なくとも私たちの家の真ん前に、救急車が新しい出入り口を作って、私たちが夜の睡眠から苦しめるようなことは避けていただけたらと、これは切なるお願いです。そのところをよくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>すみません。お一人お一人のお話をお聞きするのではなくて、請求者の代表の方がちゃんとまとめてお話ししていただきたいので、補足の部分だけお願いできますか。どうしても言いたいということであれば、お一人のご事情を聞きたいわけではないので。</p>
<p>請求人F</p>	<p>境南町一丁目の請求人Fと申します。</p> <p>救急車の件については、今までお話しいただいたので、それでカバーできていると思っております。</p> <p>ただ、北と西で、の道路で、交通量を比較しても、今、北はどちらかという、クローズされている、どちらかという、武蔵境通りでT字路になっています。そういう形なので、全然意味がなさなかな</p>

とっております。どちらかという東西に走る長い道路というので考えると、左側の東側の道路の方が、多分、あちらの方が大きくなってメインになってきますと、あちらの方が入ってきますので、西側の道路はかなりレスキューされるんじゃないかと思えます。それは1点です。

あと一つ加えて、ここには書いていないのですが、ボイラー棟のことなんですけれど、ボイラー棟の方が、今、北側に来ています。先ほどから、請求人Aさん、請求人Eさんがおっしゃっていますように、我々にとってみると、南側なんです。南側は戸住宅の晴れの舞台というか、晴れの窓口なんです。だから、南側に開放部を作りますし、明かりも取りますし、静かさ、風も取るという状況です。

そこにどんどん、どんどん、日赤さんの方から何かいろんなものが来ているというのが、私の印象でございます。

ボイラー棟は、できれば地下に入れていただきたいとおっしゃったときに、高くなるから入れられませんとおっしゃったんですけれど、高くなっても、地域の環境を守るために入れるべきじゃないでしょうか。そう思います。

今、ボイラー棟を入れることに、ボイラー棟に対しては40何dBの武蔵野市の基準以下になるべくしたいというのが、前回の説明だったと思えます。ですが、我々にしてみると、40何dBって、どんなものなんだか、全然分からないのです。今の武蔵野市の境南町一丁目の住宅環境は本当に静かでございます。日曜日とか工事がないと、とても静かでございます。

それについて何dBでどのくらい上がるのか。あるいは今と同じなのか。それすら分からなくて、できてしまってから何か言っても後の祭り、我慢しなさいという形になるのではないかと思います。

救急車と一緒にサービス車両がこちら側から入って、全体のボイラー棟がこちらにあって、という形になりますと、境南町一丁目の住民の住宅地の南側に、そういうものが集中するという形になって、生活環境としては、武蔵野市としての住宅の生活環境としては大変悪くなるというふうに理解しております。

ということで、こういったことについて、もう少し住民、南側と北側、日赤さんから見ると北側ですが、北側だからいいやというのではなくて、北側の住民の我々から見ると、南側をいかに確保していただけるかということ、もう少し丁寧に考えていただきたいというふうに思っております。

委員長	すみません。意見、調整会の請求書では、このエネルギー棟のものの問題は、請求の内容には入っていないくて、事前にはもちろんいろいろ問い合わせがあったという事実は知っております。ですから、今日、それが追加でもう一度言いたいということなのか。
請求人F	追加で言いたいので、すみません。
委員長	ただ、その辺、できれば事前にまとまっていただけませんか。つまり、個人の価値観でここで調整するというのは、一人一人違うと思うんですよね。ですから、地域全体として、エリア全体としてそれを主張するというのがこの場所なので、個人の主張はあると思うのですが、ですから、そこの部分、どうしてもそこをしたいというのであれば、補足でお聞きはしますけども。ただ、そういうのを、細々（こまごま）と全部並べられると、非常に調整会としては非常に困るので、事前にやっていただけますか。
請求人F	分かりました。
委員長	ですから、あえてどうしても補足したいという方だけご発言ください。全員お聞きするという場ではありませんので、普通はお一人、代表の方がお話しする場としています。 よろしいですか。
請求人G	すみません。私。
委員長	マイクを、すみません。マイクでお話してください。
請求人G	ちょっと違うんですけども、私のうちは日赤さんがよく見えるんです。それでね、以前は桜がよく見えましたが、いつの間にか伐採されて、病棟もよく見えるようになってしまいました。病棟で、何というのですか。看護婦さんが歩いているのも見えるんです。向こうから眺めていると、私がひよっと出ると、顔が、何というのですか。真っ正面からこうやってあれするんですね。全くよく見えるんです。そんなによく見えるのかと言われたら、見に来ていただいてもいいんですけど、よく見えるんです。 何で、そして、ほかの方は木がこう高くなっていたり何かしますけれども、うちのところは伐採されちゃっていて、何でうちのところ、伐採されたのかなと思うと、何というのですか。テニスコートとか何かありますね。あれ、よくやれるように。あのためなんでしょうか。何か、全部伐採されちゃっていて、日赤さんが丸見えなんですよ。 そういう状態なものですから、病棟もよく見えてしまい、また道路ができて、道路に駐車している車で仮眠していたり何かしていますと、みんなよく見えます。

すみません。病棟.....道路ができて、この北側にできた道路で、車が止まっていると、よく見えるんですよ。それで、人が、何というのですか、通るのも見えるんです。それで、結局、雨の日なんか傘差しているから、「今日、雨降ってきたんだわ」と言って、見るくらいに、よく見えるんです。

そういうところに結局、何というか、音のするボイラーですか、とあれして、どのくらいの音なんだか分かりませんが、私はよく夜、夏なんか開けっ広げて寝ちゃうんです。とても静かでいいところだから。今度それができなくなるなと思っています。

そして、今日、出てきたということは、私はそれでもう転居を予定していたんです。こんなところに住んでいられないからと思って、転居しようと思っていたんですけども、3月15日の市報ですか。それに市長さんが「誰もが住み続けられるまちへ」と大きく書いて出しています。何でうちは住み続けられないんだろうと思いました。

少しはご遠慮いただけるかと、少しはご配慮いただけるかと思って今日、参加いたしました。これは今まで私は参加するあれがなかったんですけども、欠席者がいるというので、じゃ、参加させていただきませうと、これを言いたかったんです。

何しろ住み続けられないです、もう。何しろ、何というのですか、病棟を少しでもはずにして、横にする、横にあれする、横に顔が合うんならいいんですけど、真っ正面で合うんです。だから、2階なんかには出ていられないんですよ、本当の。だから見に来て。だから、よその方がうちへ来ますと、「ええ、何でこんなところに住んでいるの」と言われるんですよ。「丸見えじゃない」と言われるんですよ。そのくらい丸見えなんです。

だから、丸見えを、それをカーテンでやっていると、あつたかい太陽が入って、うちの中へ入ってくるときですね。それとカーテン閉めると、どっちがいいのかなと思うんですけど、誰もいなければ見ないだろうと、2階には上がらないようにしています。下にいて、結局カーテン閉めていることはあります。

そういう状態なので、ますますそれが近くにきた場合、住んでいられないと思って、ほかを探し始めたところなんですけれども、なかなか今の環境のようなところはないし、これからも悪くなるだろうけれども、こういう時代が変わってきたから仕方がないなと思って、どこか探さなくちゃと思っていたところに、そういう市長さんのあれが、市報に出ていましたもので、これが何という、今まで、「誰もが住み

	<p>続けられるまちへ」、うちは住み続けられないから、ハアとっております。それで少しはご配慮、誰もが住み続けられるようにご配慮いただけるかなと思って参加しました、参加させてもらいました。</p> <p>それから、一種住宅地域に10階以上の建物で、病室のこちらに向くものが出てきています。今でも看護師さんが動くのが本当に見えるんですよ。せめて入院病棟については、直接、顔が見えないように、窓の角度を少しでも変えてもらえれば、こうやったときに、まともに顔を合わせないですね。だから、少しでも角度を変えていただいたら、いいんじゃないかなと、そうしていただければありがたいと思っています。</p> <p>結局、植栽で横の、うちの前はそうで、切られちゃっていますけれども、植栽で見えないようにしていただければ、助かるんです。それを言いに来ました。すみません。</p>
委員長	よろしいでしょうか。
請求人H	はい。
委員長	何かお話し.....
請求人H	<p>すみません。では最後に申しわけございません。</p> <p>境南町一丁目の敷地の北東の方に住んでおります請求人Hと申します。よろしくお願いたします。</p> <p>今、皆さんからいろいろ意見を出させていただきましたが、今回の調整会請求の理由ということで、提出しております交通量調査につきまして、西側道路の状況の状態、先ほども出ておりましたけれども、そんなに混んでいるという印象がないこと。それ以上に北側が少ないということが、交通量調査で分かりその少ないところと比べて、2、何倍であるから、西側の方が多からというようなことでの意見、見解書について、それはどうだろうということでの補足説明をしていただきたいということ。調整会の理由のところ、先ほども出ておりますが、ヒマラヤスギ1本、見通しが悪いということで切ることが可能かどうかということ、こちらについての補足説明をしていただきたいということ。</p> <p>あと、本日、年度初めということで出席いただけないほかの請求者の者が何名かおまして、小学校の保護者の方が多いのですが、やはりこの北側の道路に面しまして、2つ出入口ができるということで、2カ所で注意をしなければいけないということ。工事中につきましては、何ですか、ガードマンが付くというご説明をいただいておりますので、逆に工事が終わった後、ガードマンがいなくなったときに、</p>

小学生が歩くのに本当に安全が確保できるのか、それを考えますと、どうしても1カ所だけにしていただきたいという気持ちがございます。

あと、近隣の救命救急センターにつきまして、若干調べてみましたが、杏林大学、三鷹にございます杏林大学は、北側に救急車の出入り口、同様に、日赤と同様にございますが、杏林大学の北側につきましては、三鷹高校のグラウンド、そのグラウンドの北側には校舎がございます。

小金井、あ、小平、花小金井にございます公立昭和病院、こちらに関しましては、南側が青梅街道に面していて、そちらに出入り口、北側につきましては、会社所有の総合グラウンド、こういうような状況の中、なおかつ8階建てで、地下2階にエネルギーセンターがあったり地下に駐車場があったり、杏林大学につきましては、駐車場については立体駐車場です。こちらの公立昭和病院につきましては、地下の駐車場です。

立川にございます国立病院機構災害医療センター、こちらにつきましては、昭和記念公園が南側、北側はマンションですが、5階建ての大きなマンションです。西側は、最近できました海外家具メーカーのイケアがあったり、そういう、どちらの救急救命センターも、私どものこういう第一種の低層の住宅地区ではないようなところ、ほかにも帝京大学は板橋、こちらも大学の関係のグラウンドがあったり、大学の医学部があったり、日本医科大学多摩永山につきましても、救急の入り口は南側で、駅から3分というような、駅の周りがあるので、私どものような、やはり住宅地ではない。

こういうところ、ほかにも多摩総合医療センター、府中がございます。こちらに関しても、北側は武蔵台学園のグラウンドで、敷地の北側は駐車場だったりというような、どこを調べましても、こういう住宅地に面して、救急車の出入り口があったり、そこを救急車が頻繁に、頻回に通るようなところではない状況の救急救命センターが多いようです。

第三次の救急救命センターではございませんが、武蔵野徳洲会病院、西東京にできました新しいところにつきまして、西側に出入り口がございます。

以前に日赤さんから、同一面で救急車の出入り口と一般車両の出入り口が並んでしまうと、一般車両が間違っ入ることがあるというようなお話がございましたが、徳洲会病院につきましては、西側の同一

	<p>のところに北側に救急車の出入り口、南側に一般の出入り口がございます。なおかつ西側の出入り口につきましては、歩道に、歩道中央部分に同じように街路樹が並んでおります。見通しとしては、同じようにはあまりよいものではないです。こちらにつきましては、第三次救急ということではなく、第一次救急ですので、救急車の受け入れ台数は少ないのかもしれませんが。</p> <p>あと、今回、意見書を提出する際に、50数名の意見者、その中から、前回の意見書を提出したとき申し上げましたように、人数が減りました。そのことにつきまして、現在と同じように、救急車が対応してくれるというのであれば、心配要らないんじゃないかという意見が出ておりました。</p> <p>前回の調整会のときに、多くの住民が納得できるような合理的な説明を丁寧に行うことを事業者に要望したい。こういうご説明を頂戴しまして、私どもとしては、合理的説明を丁寧にしていただけることを期待しつつ、直近の説明会に参加いたしました。特段、救急車の出入り口についてのご説明はなかったこと、今回出しました意見書につきましての見解につきましても、今までいろいろな方が出しております。意見も書いての意見書でしたが、見解としては、第三次救急なので、救急車受け入れ使命があるからご理解いただきたい、ご理解いただきたいということだけで、受け入れるということは、やはり今後の生活を考えますと、やはり不安が大きいということ。先ほどから、サイレンの音について、どこで切ることができるのか。それが本当に切ることができることがないのではないかという消防団のご経験のある意見者もおりますので、その辺につきましてお話し、ご説明いただければと思います。</p>
請求人A	最後にまとめと言っちゃおかしいですけど、いいですか。
委員長	どうしても付け加えることですか。
請求人A	<p>ちょっと具体的なことを提案して。</p> <p>すみません。今日いただいた配置図というのを見ますと、救急車が最終的に行く場所というのはかなり、いわゆる西側の道路から間近な場所に救急車と書いてあるでしょ、ひさしがあつて。</p> <p>だから、こここのところから、入り口にしていただければ、当然、今、学校の通学路にもなっているから、北側のサービス車の入り口は、そこはまずしょうがないけど、救急車のところをなくしていただいて、つまり西側の救急車の、都道から短い期間で救急車がその場所へ行けますので、そういうふうにしていただくと、大分音が助かると自分は</p>

	<p>思います。</p> <p>それで、さっき請求人Eさんか、請求人Fさんがおっしゃったんですけど、そのために、日赤の敷地内に、昭和25年の当初もめたヒマラヤスギ、こんなすごい太い、歩道をセットバックして、歩道を作ってくださいって、日赤の敷地内で、日赤のヒマラヤスギなんですけど、すごく太くて、通行人がいたり、自転車も走って、すごく危険なんですよね。ちょっと盛り上がったってして。それを、緑を守るという気持ちは、自分自身も [REDACTED] なんですけど、分かっているんで、その1本だけは、もし可能でしたら、なくした方が、もしそれで救急車の入り口もこちらにしてもらえば、見通しもよくなるし、可能だったらそういうことも考えていただけたらと思うんです。</p> <p>私もそういう、法律的なこととかよく分からないんですけど、現状として、現地に行って見ていただくと分かるんですけど、すごく太い、1本だけが一番太い。何本もあるんですけど、何本かは一度、歩道ではないのでね、いいと思うんですけど、1本だけでも何というか、伐採するようだと思うんですよね。</p> <p>救急車の入り口をそこにちょっと作ってもらえれば、見通しもよくなって可能じゃないかと思います。</p> <p>さっき言ったとおり、北側は通学路でもあるので、サービス車の入り口だけにさせていただいて、救急車のところをなくしていただければ、そういうさっき自分たちが言っている問題も解決するんじゃないかと思って、まちづくりの際にお願いするような次第なんですけど。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま請求者の方の主張をお聞きしましたけども、ここで論点を整理したいと思います。</p> <p>請求者さんの主張の非常に重要な要望は、1点ですね。救急車の出入り口を西側に設置することの要望です。今日、個人的には、お二方、例えばボイラー棟の騒音が分かりにくいというような、これは以前、主張していたのですが、それはもう一度確認したいというご意見もありますが、これは一部の方。これはもしも説明できれば後でしてください。</p> <p>それで、もう一方、非常に病棟、あるいは駐車場の車ですとか、それが露出して見えるようになったということ。その修景といいますか。何かその対策みたいなものをもっとしてほしいというようなことが、今日、個人的な意見かもしれませんが、そういう要望が出てきました。</p>

	<p>請求者さんからは、先ほど言いましたように、救急車の出入り口を西側に設置してほしいというのが、一つ大きな要望です。その理由が幾つかありまして、一つが、第一種低層住居専用地域、しかもここは戸建て住宅で南側に面する木造が中心なんですかね。南側に防音性能が弱い家があるため、これまで以上に、非常に音の影響を受けやすいんだということを配慮してほしいというのが1点目。</p> <p>2つ目は、やはりサイレンの工夫というのが提案されているけども、この辺については、ちょっと不明である。東西からも集中しますし、必ずしもサイレンを止めるわけにもいかないし、この辺が不確定なのではないかというようなことが、2点目。</p> <p>それから3点目は、前回、私の基本構想の方でお願いした交通面を中心に、特に合理的な説明をしてほしいというようなことでしたが、残念ながら、それは納得できるものではないということで、混雑度や見通しについて、追加調査等をしていただいたようですが、開催請求者さん側からすると、ほかの方法があるのではないかというような幾つかの提案があるというようなことです。</p> <p>特に、北側に2カ所出入り口が出るというようなことも含めて、交通の面がまだちょっと十分納得できないというような、この3点の大きく整理すると、その3点の理由から、西側へ出入り口を設けてもらえないかというような整理になるかと思います。</p> <p>これについて、それでは、請求者さんの主張に対する開発事業者さんの見解のご説明と、質問に対する回答をお願いします。図面等で具体的に示すことができる内容については、図面等を示して、できるだけ分かりやすく説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、お願いします。</p>
事業者c	<p>よろしくお願いします。いつも近隣と、近隣説明と、前回の調整会で説明させていただいている久米設計の事業者cと申します。よろしくお願いします。</p> <p>近隣説明、前回の調整会でもちょっとお話しさせていただいた、西側と北側のどちらがいいかという、そういった、当然、近隣さんにご迷惑をかけることになるのは、今、話、聞いていてあるのですけれども、安全性、救急車の安全性というのはやっぱり、そういった意味で、北側にしていますよというのは、何度もちょっとお話しさせていただいて、先ほどお話しあった消防隊の方、隊員の方が言っていたように、本当に救急車の交通に対しての事故というのが、意外とやっぱり多いというのは、我々も当然聞いています。</p>

逆に言うと、そういった意味でもできるだけ、やはり安全性のある道を選択するというのが、やはり我々設計の方の趣旨であるというのが一番ですよということで、どちらかという、渋滞とかそういった見通し、渋滞とかというよりも、見通しとあとは安全性、これをやはり強調したい。

これも言わせていただいているのですけれども、そこで、西側と北側の道路の状況を見ていくと、今の状況を見ていただければ明らかなんですけれども、北側の道路、武蔵野市さんが整備していただいて、約11mの大きな両側に歩道が付いている道路である。

西側については、片面、片面歩道、それも、樹木がある。そういう話になると、樹木になると、じゃ、樹木を伐採すればいいという話になるので、広さとしての話を、物理的な話をさせていただくと、幅員7mの道路、ここだけでも道路の大きさが全然違うので、安全性から考えると、まず北側、そういった、まず道路の大きさについてはやっぱり北側がいいであろうという、ちょっと認識をしております。

あと先ほど伐採、伐採については、できるだけ緑地を残したいという意味合いも、当然、こちらからお話しさせていただきましたけれども、木があるから西側に入り口を作れないとは、別にそこまで言っているわけではなくて、それは武蔵野市さんと協議をして、それはできないわけではなくて、協議をすればできることだと、我々も認識しています。

そういった意味でも、何しろ何が大事かというのは、見通しと安全性で、北側にちょっとさせていただいたというのが、1つ目の話になります。

交通渋滞の話は納得とかという、納得というよりも、どちらかという、両方それほど渋滞しないということがあるという中で、西側についても、渋滞はあまりしないのであれば、西でもいいんじゃないかという、多分、ご意見だと思います。

そういった意味で、交通渋滞の問題として、それでもやはり西よりも北の方がやはり混雑度は少ない。今見ても渋滞なんていうのはほとんどしない道路なので、そういう意味では、一分一秒を争う緊急搬送においては、やっぱり思想としては、できるだけ車の少ない方に物を持っていく。出入り口を持っていくというのは、やはり救急車のあり方としては、あるのではないかという提案になっております。

あと、今回、請求の中でなかったエネルギーセンター、これも近隣説明会で何度か当然お話しいただいています。

	<p>まず、何dBが分からないというのは、当然分かります。我々プロですら、何dBというのは、実は、人の感覚の問題と、そういったものがあるので、そういった意味でも、そういった条例、武蔵野市さんが作っている条例、普段のものよりも5dBぐらい低いのですけれども、厳しい方の低さなんですけれども、その基準を確実に、先ほど、「できれば守る」という言い方ではないです。条例なので、必ずこれは守るということになります。</p> <p>なので、というのが1つ目。</p> <p>あと、前回、一番初めにエネルギーセンターの話を受けた中で、2回目のときに、実は、エネルギーセンターをちょっとつぶして下げているというのが、それは5mぐらい下げました。そういうご意見もあるので、できるだけ配慮しましょうということで、我々もそういう、つぶして5m下げたという、そういった経緯も当然あります。</p> <p>あと、その病棟からも見えるというのは、これはなかなかやっぱり難しいところなんですけど、よく、角度にしてもいろんな角度、結局、角度を振ると違うところが見えたりとか、いろんなものがやっぱり起きるのでこれもまた難しい。</p> <p>あと、申しわけないのですが、どちらのおうちになるのですかね。</p>
請求人F	請求人Fと申します。
事業者c	そうすると、どちらの方か。
請求人F	請求人Eさんの並びですね。請求人Aさんとの南、北側の通り沿いにあります。ちょうど今で言うと、第一種低層住宅と書いてある、その辺です。
事業者c	<p>大体分かります。1つ目として、これも近隣説明会のときに、何度もそういうご意見をいただいているのですけれども、私が言っているのは、今回、ほかの区画、建物の軸っていうんですけれども、こういうふうに軸がどちらかという、こういうふうな軸に対して、建物が、軸を変えているというのは、ちょっとお話しさせていただいて、そうすると、逆に斜めに、違う斜めにすればもっと見えないという話はあるのですけれども、そういった軸を変えることによって、そういった、よく病院の設計というのは、例えばこういう軸と一緒にしちゃうと、対面しちゃうというのがあるので、逆に我々、提案としては、軸、ほかの建物の軸を変えていくというのが、我々の提案なので、ある程度、その対面に対しては、当然、じゃ、見える見えないといったら、完全に見えなくするのは無理なので、できるだけそういった配慮を行ってまいりましたということは、ちょっと付け加えさせていただきます。</p>

	<p>あと、先ほどちょっとだったんですけども、一応、請求理由の中に、この図面で、基本構想の図面がありました。そのときに西側に出入り口を作っているのではないかという話がありましたが、それにつきましては、我々、これ、基本構想の段階になります。基本構想って何という、大体の考え方を提示しているので、はっきり言って、これ、交通量とかその道路の状況とか、そういったものを別に、我々もこれがあるときには入ってきていないので、そういったことを考えると、いろんな調査をした上で、やはり今の状態を見ると、北側がいいであろうということと、もう一つ、ちょっと皆さん誤解されているのかもしれないんですけど、この、ここ、こちらの上からやはり、救急車、こちらから入る、西側はどちらかという一般車が通り抜けるような。当然、西側がいろいろ見方があるので、そこまで細かいことは言いませんが、西側にも北側にも救急車が行けるような、そういった作りをしている。だから全く、だから先ほど言ったように、西側に出入り口を作るということはしないですよと言っているわけではなくて、北側が安全だから、北側にさせていただいているという根拠にもなっているのかなと思っております。</p> <p>一応、私の方からは以上です。</p>
委員長	サイレンの配慮は何かありますか。
事業者b	よろしいでしょうか。
委員長	はい。
事業者b	<p>施設課の事業者bといいます。よろしくお願ひします。</p> <p>私の方は、武蔵境の消防署の方と、実際に救急車を運転される方とお話をまいりました。救急車が緊急走行する場合、サイレンと赤色灯を使うというのは、これは道交法にのっとって大原則になります。ただし、救急隊の方は、救急病院の近隣住民の方に対しては、相当配慮をしているというようなお答えでした。</p> <p>まず、サイレンは2種類あって、「大」と「標準」。「大」というものはほとんど使わないというような話です。それから、救急車が救急病院の進入口に近づいて、それで、最終的な安全が確認をできたら、サイレンは消して入場するというようなこと。これは病院に到着したというようなこととみなして、そういった配慮をしているというようなことをお話ししていました。</p> <p>それでは、実際に、病院が北口に今度、進入口を作ったらどうということになりますかという話をしたところ、今お配りしている配置図の1番と2番、こちらを通り過ぎて、最終的な安全確認がとれたら、サ</p>

	<p>イレンは消すことが可能だというような回答でした。</p> <p>もし西口にある場合には、北側道路を走行する場合には、全てサイレンも、それから赤色灯も使用したまま走行することになります。これは前の調整会でも委員長がお話しされていたと思うのですが、北側に作ったほうが、サイレンを止める機会が増えるのではないかというお話をされていたと思うのですが、そのとおりということになります。</p> <p>そういったことで、あと、救急隊長に現状の西側と北側、どちらに作ったらいいかというような話し合いをしたところ、個人的な意見なんですけど、というようなことで、いろいろ見通しとかそういうところを考慮すれば、北側の方が望ましいというような回答でした。そこら辺を付け加えさせていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か戸建て住宅地だから配慮みたいな部分については特にないですか。特にそこら辺の意見は。</p>
事業者b	<p>それは、そういった発言はなかったです。</p> <p>救急病院の近隣住民に対しては、相当の配慮をしているというような言葉を使っていました。</p>
委員長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、今の。</p>
請求人D	<p>一ついいですか。</p>
委員長	<p>ちょっと待ってください。</p> <p>今の事業者からの見解、回答に対して、請求者さんから何かご意見、ご質問をお願いします。</p>
請求人D	<p>今の話で、北側の方がやりやすいというお話ですけども、そもそも救急車はどちら側から来るのかという話で、今それを、統計とかとっていないかもしれないし、この先どうなるか分かりませんが、北側から来るのであれば、従来の西側の道を走ってくる可能性は高いじゃないかと思うのですが、そうすると、今の計画でいくと、ここの1の交差点で曲がって、更に行かなくちゃいけない。東側から来るのは、ここに入るのはまだ分かりませんが、あるいは西、南側から来るのも、この道を通ってくる限りはそうですね。それを考えると、北側の確かに北側の方が、道路が見通しがよくて、今も交通量が少ないというのが、私も近くに住んでいるわけだから、よく知っていますけども、本当にだから、そういう意味で、ここの場所に救急車の入り口を作るのがいいのか。ここの北側から、北というのは、この</p>

	<p>武蔵境通りを北から来る、その救急車が多いのであれば、例えば前から何人かが言っていますけども、血液センターの南側の、西側に入り口を作ったほうが入りやすいんじゃないか。ここの①のところで曲がることはない。それを言えば、2カ所作った方がいいのかという話も、分からないですけども、本当にそちらがおっしゃるように、ただ単純に比較すれば、それは北側の方が作りやすいというのは分かりますけれども、それだけ単純な問題ではないような気がしますけど。</p>
委員長	<p>今のは基本構想のときは、データ、あったと思うのですが、どちらの方向からが主に何割、何割とか、何かそういうのというのは、おおむね想定はしているのですか。</p>
事業者c	<p>あくまでまだ基本構想なので、本当に絵でしかない、というところで行くと、そこまで全然想定はしていなかったです、という。</p>
委員長	<p>その辺は何か現段階でも想定はないのですか。</p>
事業者c	<p>西側に作るという。</p>
委員長	<p>いえいえ、そうじゃなくて、ここへ救急車が来るのは東西何割とか。</p>
事業者c	<p>どこに何があるかというのは、救急次第で分からないので、そこで明確にどっちがどうだというのは言えない。</p>
請求人D	<p>今、救急車、日赤に運ばれてきている救急車がどちらから運ばれてきているという、そういう資料というか、それはしないのですか。どこの病院から来たとか、どこの家から来たとかいう。</p>
請求人E	<p>すみません。近くに住んでいる者として、北側から来る救急車が圧倒的に多いように思います。北側から西道路を通って来ている。私たちが日ごろ、ヨーカドーに行ったりいろいろして、あそこの道はよく知っておりますので、救急車が来ている確率というか、通り道としては北側の線路のところから来ている、今は特に高架になりましたので、そこをば一と通ってきている方を、救急車を見ることが多いです。</p>
委員長	<p>何かありますか。</p>
事業者b	<p>救急隊は、必ず搬送通知書というので行きますので、どちらの救急隊がどこの住所から搬送したのかというのは、病院の方では分かります。どこの道を通ってきているというのは、細かくまでは分かりません。</p>
請求人D	<p>北から来たかどうかは分かりませんね。</p>
請求人H	<p>すみません。よろしいですか。</p>
委員長	<p>どうぞ、請求人Hさん。</p>
請求人H	<p>今、北からか、南からかというようなお話、西からか、東からかと</p>

	<p> いろいろなお話がありましたが、現況に関しましては、この敷地の南側の一通の道路を西から入る車ということで、今、救急車が流れております。ですので、北からか、南からかということにつきましては、先ほど請求人Eさんがおっしゃいましたように、北に住んでいる者からすれば、北からの音が聞こえますから、北からが多いというふうに思うかもしれませんが、南に住んでいる人間は、南からの音しか聞こえませんから、南からが多いって、今現在、どれぐらいの数かというのは分からないというところにおきまして、数ではなくて、今現在の車の流れとしては、西側しか通っていないんです。西側を下がるか上がるかしまして、この敷地の南を右折して、これが一通ですので、今現在、東から敷地に向かってくる車がないような状況になっております。なおかつ、ここが一方通行ですので、音は本当に曲がった瞬間に消して、左折で入るしか車しかございませんので、この今、1や2に関しましては、今は、私ども、やはり夜間も救急車、走っておりますので、 [REDACTED]、ここで、ワンワン、ウーウーの次にワオーワオーになって、曲がります。曲がりますってありませんが、救急車、通ります。ここに関しまして、道路ができましたのが、ここ何年かということ、何回も申し上げておりますので、ここで大変事故も多く、雪が降ったりしましたら、ここは本当に日影になってしまいますので、いつまでも、今回の雪につきましても、もう3週間、4週間、かなり日影になってしまっていて、今現在、寮があるところについては、本当に、ムーバスのバス停なんかも使えないくらいに、歩道も車道も凍ってしまっていて、車がひっくり返るような事故も、現に請求人Aさんがご経験していらっしゃるのとおり、そういうような道ですので、安全かといえば、東西の道で日影になってしまう道路より、南北の道で、雪が早く解ける道の方が安全、本当に雪が降ったりして、緊急の事態の場合に安全だと言えばそちらの方が安全ではないのかなという気はいたします。 1台でも車が事故でも起こせば、救急車の出入り、できなくなるようなくらいに、日影になっている道路ではあります。 </p>
委員長	はい。ちょっと、雪、特別な日に関してはということですね。
請求人H	もちろんそうです。
委員長	<p> 私が気にしたのは、全体の流れといいますか。流れがどっちから来るかによって、今日は、正確な数字が分からないので、何とも言えませんが、南側はもう三鷹市だから、武蔵野市の人が一番電話するのかなとか、そういうようなところはないんですね。三鷹からも電話する。 </p>

	<p>もちろん救急だから、別に、市域を越えて来るのでしょうかでも、何か仮に北側の方から多いと、一番の問題は、交通量の問題ではなくて、交通流、流れなんですね。それは渋滞に影響するんです。言い換えれば、早く、一秒でも早く着くかどうかが大事故なので、スムーズに流れる方法を選択するというのは合理的な説明だと私は思うんです。</p> <p>今までの説明は、北側が早いよという説明をしているんですね。ですから、それは住民の方は違うよとかは言っているだけなのですが、住民の方の説明も、僕は合理的には聞こえないんですね。西側、狭いですから、ゆっくり走らないといけないし、混雑度も高いですから、西側の方が有利だよという話には、必ずしもなっていないくて、まあ、混雑度は両方とも少ないので、でも早く流れる。すぐ着くとかということ。これを計画者、開発事業者さん側は北側の方が早いであろうということを選択しているという説明になっているのかなというふうに思うのですが、何かそれに関してはありますか。</p>
請求人H	西側につければ、今、現況と同じ車の流れだと思います。
委員長	それは今と同じというだけであって、北よりも西の方が有利であるという説明には必ずしもならないんですね。
請求人H	現況と同じではいけない.....
請求人D	北側の車が多いのであれば、西側の方が有利ですね。仮にそうであれば、北側、この武蔵境通りから来る車が多いのであれば、西側の、だから、正確な数字は分からないし、この先のことまでよく分からないですけれども、仮に北側から来る車が多くて、武蔵境通りを、昔の踏み切りがあったところが、杵築神社と聖徳の前を通過して来る車が多いのであれば、西側沿いの、さっき言った、例えば血液センターのその次のところに作るのか、そういう方が救急車としては入りやすいじゃないかと私は思いますけど、ここであるような。
委員長	一般には、交通容量を計算する場合は、車道の幅員、車道が広い方が速いスピードが出るので、仮に交差点を曲がったとしても北側の道路が計算上は早く着くという計算になるんです。直進するから早いだろうということではなくて、救急車ですから、どちらにしろ、信号のところは調整できますので、そうすると、この狭い道路だと、非常に危なくて、開発者さんの説明だと一般車の駐車場の出入り上、こっちもあるんで、それに複合するから、その交通量の増えるという可能性もあるので、西側よりも北側という説明になっていると思うのですね。ですから、そういう意味では、私はどっちか正確には判断はもちろん今しているわけではないのですが、主張を聞いていると、そうい

	<p>う主張をされているということです。</p> <p>ですから、請求者さんの方も、西側でなければならない。西側もできるでしょう。選択はできるんだけど、でも、どのぐらいの割合か分かりませんが、少なくとも、わずかでも北側の方が安全なのではないかというようなことから、開発者の理屈としては、北側を選んでいるというようなご説明になっているのかなというふうに思うんです。</p> <p>ですから、請求者様も西側の方が、いえいえ、全然安全ですよというような主張があるのでしたら、お話ししていただいて結構なんですけども。どうぞ。</p>
請求人H	<p>現在見ていまして、西側の道路が渋滞しているのを見たことがないのですけれども、すうっと車の流れが、とてもスムーズに流れております。渋滞しているのは、実際に住んでいる者として、あそこが渋滞しているのは、本当にはないです。と、渋滞しているのを見たことがないと思います。</p>
委員長	<p>数字上の渋滞は両方とも少ないというのは出ていますので、それは両方とも渋滞していないということになっているのかなと思います。</p>
請求人H	<p>東西南北でこうやって道路があったときに、大きな流れの道路というのは、この一つ、2のところの線の一つ向こう側に、武蔵境通りというのがあります。それから大きく入ってくるのと、1のこの武蔵境の踏み切りに向かつての武蔵野通りだと思います。</p> <p>どちらかという北と南って、南は連雀通りのそばになると思うんですけど、北というのは、これは道路がずっとつながっているわけではなくて、必ずどこかから入って曲がってくるという形になるんじゃないかと思うんですね。</p> <p>それだけに曲がる回数が多いというのは、それは基本的に注意しなければいけないし、右に曲がります、注意してくださいとかというアナウンスが入る形になると思うので、北と南から見たときに、一直線で入れるというのは西ではないかと思います。</p> <p>それで、今、実際、武蔵境通りは、道路が一車線なものですから、大変渋滞しておりまして、私の方も家に向かうのに武蔵境通りを使うと時間かかっちゃうので、日赤のこちらの方の通りを通っていくというのが、今の現状なので、請求人Eさんがおっしゃったように、実際、実感としてもこちらの方が、どちらかという、この2の通りと比較するのではなくて、武蔵境通りと比較してもすいているというのが、実情ではないだろうかと思っております。</p>
委員長	<p>事業者さんの方、何かありますか。どこから来るかによって、絶対</p>

	それは、状況が変わるので、今、ある路線についてはそうかもしれないけれども、あるところについては、逆かもしれないということで、必ずしもピンポイントでここはこっちの方がいいからということを説明されているのかもしれませんが、逆の論理もあるので。
事業者c	よろしいですか。
委員長	どうぞ。
事業者c	<p>議論をずっとさせていただいて、当然、音の問題というのはあるというのは、分かっています、一番初めに私の方で言わせていただいている、いろんな技術面、いろんなこと、あるんですけども、やはり一番大きいのは、一番初めにお話しさせていただいた見通しのよさと道路の幅員が広いという、歩道がちゃんと両面にあるというのはやはり救急車と本当にその安全性、一番初めに請求人Aさんのありました、救急車が事故をしない、安全性というのでは、圧倒的にやはり北側の道路というのは、いいのかなと思っています。</p> <p>細かいお話、さっきの雪の話で、その②のところの交差点がどうだという話もございしますが、やはり見通しのよさというのは最大限、やっぱり救急にとってはいい条件になるので、先ほどお話しあったいろんな物件のを調べていただいてありましたが、いろんな建物というのは、いろんな状況の中で物が成り立っているもので、一概に何がよくて何がだめだとは、我々言いません。当然、一般車が入るところ、救急車が入るところ、西側になればだめなのかといたら、全然できます。やっていますし、できます。</p> <p>ただ、もう一度言うと、安全性はどっちなのかというと、やはり北側が安全であろうと。これは当然、西側に対して、我々、日赤さん含めて、西側に着けるとどうなのかというシミュレーション、当然、我々、シミュレーションというか、どうなのかという現地も見ながら、いろんなものを見た中で、今があるんですけども、それを見てもやはり北側のこの幅員の11mというのは、非常にやはり救急の動線としては魅力的であるということで、今回についても北側の出入り口というのは、了承していただきたいということで、話を持ってきているということになります。すみません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>調整委員から何かご意見、ご質問、ありますか。どうぞ。</p>
委員	仮に北側の方に救急車の出入り口を作らざるを得なくなったときに、消防署の方に対しては、北側の方は一戸建てが多いので、サイレンについては、より丁寧な配慮をしてほしいということを継続的に要

	<p>請し続けることは、この場でお約束していただくことはできますか。</p>
事業者c	<p>当然そのつもりで、書面でもお示ししています。</p>
委員長	<p>どうぞ。</p>
請求人C	<p>先ほど自分も申しましたように、これ、要請はできますし、多分、それなりに配慮はしてくれるとは思いますが、やっぱり、まず鳴らさないで、ということはまずないです。幾ら見通しがよくても、それは絶対あり得ません。本当に。</p> <p>それで、鳴らさないで、この、多分、1から2は、200mくらいあるんですけども、今、現状、うち畑があるんですけども、見晴らしがよくて、夜になると暗いから、結構、路駐している車、いるんですよ、夜。そういうのは警察のあれで、取り締まりやなくなるんでしょうけど、そういう対向車線もしくは自分の走行している救急車ですよ。その車線にいたときは、追い越すときは絶対サイレン鳴らしますよ。だからね、それとあと、本当、うちの個人的なあれになっちゃうんですけど、うち、ありますよね。その前に今、血液センターの建物、建っているんです。でね、サイレン鳴らして、うちのあれすると、血液センターに反射してかなり多分、大きい音になっていると思います、ボリュームが。それで、今度、日赤の病棟が今度、もちろんうちの近くで何か書くものを見ると、何かうちの、何か結構音が来ちゃいそうな気がします。</p> <p>以上です。</p>
請求人D	<p>すみません。先ほどというか、前回も含めていろいろ伺っていると、北側の道路の方が確かに救急車は走りやすい。それは私も分かるんです。北側と西側の救急車の安全性とか走りやすさの差と、北側にある住居と、西側に、住民の北側と西側の被害の差、それを比べてどうかという、結局、そういうことだと思うんですよね。</p> <p>要するに、日赤さんのあれは、いろいろ周りの状況を見たというけど、北側にどういう住居があって、そこまで見られたのかどうか分からないけども、要するに、北側の道路の方が、救急車にとっては走りやすい、安全だから、北側にいる自分が我慢しろと。結局、そういうふうに私どもには聞こえますけれども。要するに、結局、そういうことなんでしょうかね。</p>
委員長	<p>何か説明、ありますか。</p>
事業者b	<p>一つ前の請求人Cさんに、今の現状をお話しさせていただきますと、今、西側道路から病院の南の角を曲がって救急車、進入していますけど、大抵の救急車は、この南角を曲がった時点でサイレンを止め</p>

	<p>ます。それは安全が確認できてからです。</p> <p>それと同様なことを、今度、もし北側に作るのであればお願いするということです。</p> <p>もちろん、道交法上、緊急自動車はサイレンと赤色灯を使うというのは、これは大前提、約束になっていますが、それ以上に救急隊の方が近隣住民へ配慮していただけるということを、私の方で確認してまいりましたので、お伝えします。</p>
<p>委員長</p>	<p>正式に要望していただきたいと思います。消防団ですから、消防署とは違うのかもしれませんが、あるいは、実は、私個人で言うと、2週間前、家族が救急車、呼びまして、どういふのかな、■■■なので、前回は言いましたように、■■■と東京では違うという前提で聞いていただきたいのですが、うちは■■■にあるのですけども、来るときどうするのかなと思ったら、赤色灯だけ、やっぱり住宅街なので、赤色灯だけ来て、「あ、サイレン鳴らさないんだ」と。近くに来ると、ですよ。大体、二、三百mぐらいから音は鳴らしてなくて、うちの目の前に来て、それから、病院が実は近いのですけども、病院の近くでどうなのかなと思ったら、もちろん赤色灯はずっとつけるのですが、サイレンは近くになると消していたという、それはたまたま、たまたまだとは思いますが、そういうことの運用も、ほかの県ではやるのかなということで、だから、東京都も、こちらもそういう要望ですとか、そういう運用が可能であれば、ずっと100%ではないと思いますが、そういうことをしていただけるといいのではないかなというふうには、個人的ですけどもね、ちょっと思います。だからいいと言っているわけじゃないんですよ。</p> <p>私、請求者さんのお気持ちも十分、分かります。なぜかという、この問題は、大きな環境の変化が非常にやっぱり不安なわけですよ。特に騒音、瞬間的な騒音なんです、騒音基準とは違います。騒音基準というのは、1時間の平均の音なので、ずっとサイレンの音が1時間鳴っているわけではないから、騒音基準上には該当しません。</p> <p>ところが、瞬間的に大きい音が今でも1日に26回鳴るわけですよ。それが今まで遠くで聞こえていたのが、近くで聞こえることの影響、しかも戸建てなので、防音性能が低いとおっしゃっていました。</p> <p>仮に、そこ、僕、勝手な質問かもしれませんが、窓の性能を強化するための何らかの何か支援策というような、そういうのは考えることができるのですかね。それは特に今までやっていないし、それはできないですか。</p>

事業者c	今、話し合った、例えば近隣の皆さんの住宅の窓を防音にするということですか。
委員長	そうですね。
事業者c	しかないですよ。
委員長	10m、病院から、敷地から100m以内にかかわるところ、50mかも分かりませんが、のところに、南側についての変えたいという要望があれば、その部分を変えるという支援というのが、そういう仕組みという。
事業者c	<p>今までそういうことは当然ちょっとやらないというのがやっぱり。それは、例えば切りがないということも、個人の、例えば、要は北側の方だけじゃないですね。救急車というのはいろんなところから当然来ます。西側、東側、当然いろんなところから、北側、その救急車に対して、じゃ、全部防音しなきゃいけないのかとなっちゃうと、範囲が決め切れないというのが、基本あると思います。</p> <p>その範囲が、じゃ、どこまでなのというとな話になりますし、例えば今出てきていただいている方々のやつだけやるというのも、それはよくない、公平性がなくなるのでよくないので、基本的に我々、建築の方というのは、どういう対応をするかというのは、基本的には、そういった住宅をどうするかということは、あまりやらないということになります。</p>
委員長	<p>先ほど一番最初に請求者さんの方では、第一種住居専用地域で、戸建てが中心だから。西側は第一種中高層、でも住居専用地域です。マンションが多いのかもしれないけれども、戸建てもあるはずですよ。ですから、西側については、戸建ても、もちろんあるわけなので状況は一緒かもしれません。でも、若干、マンションが多いので、防音性能は優れている、コンクリートですから優れているというような論理で主張されていたのですが、今のお話だと、なかなかその線の引き方が難しいということですね。</p> <p>仮に、請求者さんの主張を聞きますと、西側に行けば、ちょっと私たちは助かるというような、もちろんご要望なんですけども、今回の発端は、南側にあったものがほかに行かないといけないということなので、北側に行っても西側に行っても同じ議論が起きます。</p> <p>多分、西側に今、変更したらもっと。もっとと言いますか。つまり北側の道路がスムーズに入るのに、何で西側に持ってきたんだということ、西側の住民の方がまた同じように請求をしてくるとか。そうすると北側の住民の方と西側の住民の方の何か言い争いといえます</p>

	<p>か。その事前に西側の方と北側の方が調整して、「いや、西側でいいよ」ということであれば、また状況が変わるのかもしれませんが、今は、そこは経験上、どちらに行っても多分いろいろ、自分のところでは困るということがあるので、別の合理的な説明で、より安全な方法を選んだということになるんだと思いますが、この辺について、ちょっと、ですから、必ずしも西側に行けばハッピーじゃなくて、西側に行けば、市としては、西側ではまた同じ状況が起きてくるので、そこでどちらの場合でも同じような説明として、説明できるような内容が、今、私が実は今、防音の話をしたのですが、それは西側に行っても同じようなことを言われるし、北側に行っても同じことを言われるのかなと思ひまして。どうぞ。</p>
事業者c	<p>まさしく実はそれが核心の各論というか、我々、一番危惧しているのは、西側に作りましようといった場合、西側の住民の方々、例えば請求人Aさん、持たれているアパート、マンション、角に何か。</p>
請求人C	<p>うちの親戚です。</p>
事業者c	<p>親戚の方。西側の住宅って本当に先ほど言っていたように、第一種中高層ですけれども、ほとんど二、三階ぐらいの建物がやっぱり多いし、特に血液センター前のこの建物というのは、どちらかという住宅地になりますということで、どこ行っても結局、こういう話になって、今回、簡単に我々が「西側にします」と言ったら、西側の人たちはどういう思いをするのか、はっきり言うともめると思うんですね、相当。それは簡単には、我々はやはり言えないというのが、一番議論。</p> <p>当然、先ほどお話しさせていただいた、西側がどうだというのは、当然我々やっています。先ほど言っていた、木1本というのも、武蔵野市さんとは、ある程度お話しして、というのも努力はしてきているのですが、一番怖いのはやはり西側の住宅、それも結構いっぱいあるんですね、住宅、ここ。</p> <p>それが結構、一番怖いというのが、我々の見解なので、一番初めに、事業者として病院として、何が一番、いいのかというと、やはり救急車の安全性が一番であって、そこを確保しようという一番のコンセプトでやっているというのが、今の段階になるということになります。</p>
副委員長	<p>ちょっと言い過ぎであれば、すみません。後でごめんなさい。</p> <p>先ほど請求人Eさんでしたっけ、言われた、北側、西側、両方ともいいんじゃないのという話が、これはただ、西側の住民の方も納得すれば、の話ですよ。住民の方同士で西側と話して、言い方悪いが、痛</p>

	<p>み分けしましょうと。簡単に言えば、東西で来る救急車については北から入る。そうじゃなくて、本当に南北で来る車はこっちから入るといふふうになると、単純に言えば半々になる可能性があるということについて、地元の住民の方がお互いに了解すれば、可能性としてはなくはない。こういうふうには僕は今聞いたのですが、ということでありませんか。それよりもやっぱり安全性が第一だと、こういうことですか。</p>
事業者。	<p>これも近隣説明のときにお話しさせていただいた、救急車の出入り口というのはできるだけ一つがいいというのが、これ、鉄則になります。要はいろいろなところから入ると混乱しちゃうというのがあるので、できるだけ一つにする。</p> <p>今も、例えば南側から入れていますけれども、その上の西側からのところから入っていないわけですよ。一方通行で必ずやることによって、救急の入ってくる安全性が保てるというのが、やはりあるのと、あと、出入り口の制御って、結構、これ、相当大変でして、例えば、要はスルーできちゃうというのは、要は西側から北側にスルーできちゃうんですね、簡単に言っちゃうと。</p> <p>というのはやはりちょっと、先ほど言ったように一方通行の観点からすると、基本的にはどうかと。ただ、なくはないとは思いますが、簡単にはここで、できます、できませんと言うところではないのかなとは、ちょっと思っています。</p> <p>ある意味、それが得策であるならば、今の段階からもそうしているのですけれども、さんざんこの会話というのは1年ぐらいやっている会話なので、ただそれでもやはり北側を今したいというのはそういった、やっぱ、救急の安全性を前提にやっぱりやっているということなので、申しわけないのでけれども。</p>
副委員長	<p>いや、私はそう聞こえてしまったもので、そういう質問の仕方をしたので、すみません。</p>
委員長	<p>繰り返しになりますけど、請求者さんのご心配というのは、僕は十分分かっていて、やっぱり急激な変化というのは非常に不安なんですよね。それをできるだけ軽減する方策が欲しいわけです。今日、ちょっと凶面、質問ですけれども、この凶面に北側に緑塗っています。木がありますけれども、この辺に割と大きい木で、木でも多少の防音というのは可能なんです。先ほど追加で大きい木が伐採されて、露出して見えるというお話がありましたけれども、ある程度大きい高木を入れてくれると、防音効果もあるし、もちろん風のあれもあるし、もちろ</p>

	<p>ん露出して見えないというようなこともあるので、この辺については、どのぐらいの大きさの木を、どんなものを入れる計画かちょっと教えていただけますか。</p>
事業者c	<p>これは一つ、当然音の問題と、もう一つあるんですけども風の問題というのがあるので、これも近隣説明会ですごいやらせていただいて、風洞、これは武蔵野市さんから出ている、風シミュレーションというのがあって、それに対して樹木を入れることによって軽減していくというのがあります。</p> <p>その中で、やはりこれは北側の今度、②で書いているところの住宅に対して非常に風がいつてしまったというのがあるので、これも近隣説明会で、ある程度大きな樹木を入れていく。5m以上の木というのが大体あるんですけども、一番配慮しなければいけないのは、建設のときに、簡単に言うと、先生ならご存じだと思うんですけども、コストを削減すると、ちよこつとした木を入れて、5年ぐらいになると、もりもりとなるような、そういった木があるんですけども、コストかかるんですけども、できるだけ北側については、ある程度どこから持ってきて移植して、初めから木がちゃんとできている。そのことによって、植樹帯をすることによって、初めから風の影響がない。当然音の影響がない、自然の影響がないようにしていくというのが、やはりその辺は配慮していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>その辺は住民説明はされていますか。</p>
事業者c	<p>その木の内容については、まだしていないんですけども、こういったお話があれば、できるだけそういった、コストが高いので何本という言い方もできないんですけども、ある程度のものはちゃんと作っていききたいと考えております。</p>
委員長	<p>今の話だと成木、4、5mぐらいのものは持ってきたいなみみたいな感じの。</p>
事業者c	<p>そうですね。そうです。できればやりたい。ただ、西側みたいにすごい大きいものは、当然移植できないので、できるだけ大きいものを持ってきたいと思っています。</p>
委員長	<p>それは専門の先生とよく。普通は運搬の関係とか、普通、高くても高さ3.5mとか、そのぐらいのひよろひよろのもの、2.5mとかいうのが普通なんです。木は大きくなるから。今言ったように4、5mというともう既に幹も太いし大きいですから、運搬も大変で、実はすごく高いんですね。普通はやりたがらないんです。ですから、そういうものをやはりこの北側には持ってくるというようなことですね。</p>

事業者c	そうですね。
委員長	ありがとうございます。
事業者c	できるだけ一番北側に対してご迷惑かけているので、そういったものは確実にやっていきたいとは思っております。
委員長	是非そういうことを説明していただけるといいのかなと私は思うんですね。非常に重要な点だと思います。 残念ながら、今のところ救急車の出入り口を西側へというのは、いろいろ無理ですか。どうしてもというか。
請求人E	先ほどから北側1つだけというふうにお返事だと思うのですがけれども、私たちとしては、西側も今、先生方がおっしゃったように、西側にも作って、せめて2カ所だと随分。本当は西側は、ありがたいのですがけれども、西側にもし作れば、北側だけの量よりかは少なくとも半分まではいかないとしても、救急車の量としては減ると思います。北側から全部入るよりかは。 だから西側と北側と作れば、そこを通り抜けができてしまうとおっしゃいましたけれども、そこは日赤さんの努力のしがいのところではないですか。はっきり言いまして、そういうこと、お考えをできないでしょうか。
委員長	考え方としてはよく分かるので、それに関して回答を、同じ回答になるかもしれませんが、どうぞちょっと教えて、お願いします。
事業者c	一回、ここで私が「できます」「できません」と言うのはなかなか難しいので一度そういった、北側と西側で、両側でできるかどうかというのは、もう一度ちょっと検討させていただいて、何かの見解書か何かでお伝えすることは可能だと思いますけれども、とは言いつつも、私はそう言ったからといって、約束できる問題では当然なくて、これはまた病院さんといろんな救急の関係とか、いろんな消防署含めて、いろんなところのやっぱり考え方を聞いていかなきゃいけないので、それは当然やらないのではなくて、前向きに検討していったら、回答をちゃんと作るという、ちょっと言い方にさせていただければと思います。
委員長	ありがとうございます。 すごいことを言っていますけど。
請求人D	すみません、何度も。先ほどのちょっと、あれになりますけども、西側にアパートとか住居があるのは、私ももちろん知っているのですが、私が前々から言っているのは、やはりこれも委員長がいろいろと、地域エゴだということか、知らないけれども、やっぱり北側の住

	<p>居は先ほどから言っているように南側があいている。それで一戸建てが多い。それに対して西側は、こういうことを言うとまさに、さっきの話じゃないですけども、一戸建ては比較的少ないし、あるいは持ち家も、どの程度あるか知らないですけども、アパートはあっても一戸建ては比較的少ない。</p> <p>それから、西側の道路は、南から来るのは、南から来ているのだろうけど、北から来るのは、今までもここを通っているわけですね。そういう意味では、それも委員長言うように、今も走っているけれども北側は今より入り口をこちら側にしたら圧倒的に増える。それは間違いないところ。だから、もし折衷案として、もし2カ所できるのであれば、北側も多少増えても、半分になるということは、言えるかもしれませんね。</p>
事業者c	よろしいですか。
委員長	どうぞ。
事業者c	<p>ちょっと今、さっき検討はしますという話が、一番、先ほどの問題で、西側の住民の方々の説明というのは、これ、作った途端に多分発生すると思うんです。ここで、問題になるのが、一番、我々は当然怖い。建設、進めていきたい中で、もめ始めると、ここまた同じような話になってくるといのが大変なので、そんな簡単、物を作るのは簡単なんですけれども、それをどうやってやるのかというのは、相当難しい話なので、すぐ回答ができるか。できるかというのは、多分そんな簡単にはできないと思っていた方がいいと思います。</p>
委員長	<p>理解できます。これね、今、このまま行くと、つまり数字を出していますので、北側の人たちの要望で西側に作られちゃったということをして西側の人がい出す流れになります。</p> <p>なぜかという、最初から北側に作る計画だったじゃないか。北側の人の負担を減らすため西側に持ってきたのかというふうになりますね。先ほどちょっと北側の第一種低層住居と第二種中高層は違うじゃないかみたいな話が前ありましたけれども、僕、都市計画、土地利用の専門家からすると、これは同じ住居専用地域ですから、これは区分しちゃいけませんね。同じ住居専用地域です。持ち家か借家かというのは、これは分かりません。将来、持ち家の方も借家になるかもしれないし、ですから、そこは今時点、たまたまそうなだけで、逆転する時代が来るかもしれないので、そこを指摘しても仕方がない。これが別の住居地域とか準工地域だったら、環境基準も違いますからその違いはあると思いますが、同じ住居専用地域なので、高さは違いますが</p>

	<p>けども、ですから、ここは基本的には西も北もほぼ同じ条件ではないか。</p> <p>ですから、あまり北側の負担を減らすために西側に持っていくという理屈は、これは相当西側の反発を受けるというのは、当然出るんです。ですから、それはもちろん検討すると言っていますけれども、今度、西側に対する説明というのは、今度難しくなるというようなことですね。</p>
請求人A	よろしいですか。
委員長	どうぞ。
請求人A	さっきも言ったんですけど、救急車の入り口が西から近いので、もし可能だったら、できるんじゃないかと思うんですよね。北の方も、だから残すということで痛み分けですね。
委員長	<p>ですから、痛み分けというのは、最初からそうであればいいのですが、北側はですから、例えば同じ町会で、町会の中、そちらの方で調整をつくのだったら、それはいいというような条件がつくんだと思う。住民同士の中で、北側の人たちだけに迷惑かけるのは忍びないので、最低限それはいいんじゃないですかという地域の住民間でそれが合意がとれたら、恐らく事業者さんの方はそれだったら、前向きに検討できるかなみたいなことは引き出せるかもしれないのですが、今、それなしでやると、ちょっと考え方の整理はできるけど、現実的には厳しいということになりかねないというようなことをおっしゃっていると思うのですが、それに関して何かありますか。地元をまとめる力がある。</p>
請求人C	<p>かなりあれでしょうから、すぐそんな決められないのはよく分かるのですけれども、出来上がっちゃってからそれというのも、ちょっとあれなんですよ。だから、今あれなんですけど、うちの方の今、畑なんですけども、先ほども申したように、何というのですか。例えばそのうち、おやじの前で言いづらいですけど、相続が発生して、この畑がなくなって、例えば何というんですかね。10階建てのマンションか何か建つと、あれ、防音設備いいから。</p>
委員長	一低層ですから3階建てですね。
請求人C	<p>そうでしょう、そうでしょう。そうなんですよ。だからね、さっきこちらの請求人Eさん、実は、マンション、何年か前まで住まわれていたとき、やっぱ、かえで通り、マンション、結構あるんですよ。そこに救急車通ることあって、やっぱ、多分歩いていると、歩いている人はああいうところで、やっぱ、すごいサイレンの音って響くんです。</p>

	<p>自分は、ポンプ車運転していてサイレン鳴らして、あそこの道通ると、すごい何か苦情来ちゃうんじゃないかぐらい、心配になるぐらいの反響する音なんですけど、やっぱ、請求人Eさんの話を聞くと、やっぱ、マンションに住んでいたときは、やっぱ、防音がよかったのか、全然気にならないと言っていました。</p> <p>それで、どうして西側がいいかという、すぐは決められないでしょうけど、あともう一つ、やっぱ、今、請求人Eさん、隣の請求人Eさんもおっしゃられたように、日本の家というのは、大体南向きに窓があって造るものなので、西側のお宅というのは、どちらかというと、この西の通りに面したあれは、何というのですか、あっても小窓だと思うんですよね。それだけは。音は全く聞こえないということはないでしょうけど、でも北だと、北にあるとやっぱ、南で、うち、今、畑なものだからその畑を通り越して、やっぱ、一本向こうの請求人Eさんうちやら、請求人Fさんちやら、多分よく聞こえるのだと思います。</p> <p>先ほどもちょっと述べたように、今度、日赤の棟が北に来るので、余計多分、反響すると思います。</p>
委員長	<p>その理屈も、東側のところを見ると、もちろん南面しているところもありますが、ちょっと中高層なものですから、東側をリビングにしているところも恐らくあるのではないかな。道路側でオープンスペースですから、病院側が。必ずしもその理屈で押し通すのは、ちょっと厳しいのではないかなと思うんです。</p> <p>むしろ、先ほどおっしゃっているように、請求者さん側の方で西側の方と事前に調整として、住民の人たち「いいよ」ということ、とってくれば、そのまま行けるんじゃないですか。むしろそれがないと、多分お願いねと言っても、彼らお願いされても、今のように西側になぐ案というのを自信持って出してくるとは、ちょっと思えないですよ。だから、むしろそういう働きかけができるかどうか。住民間、本来、まちづくりって、地域住民間で。</p>
請求人E	<p>いきなり北に来られたわけですよ。何で北の方、こちらの住人が西へとか、東へとか、そこを入れてやらなきゃいけないのでしょうか。よく分からないんです。それだったら、最初からそういう調整を全体で調整、どこにしましょうかという話があるんだったら分かりますけど、北にいきなり作られて、そりゃだめだよと言ってそれをほかにやってくるのは全部あなたたちがやりなさいっておっしゃるのでしょうか。</p>
委員長	<p>いえいえ。北しかない。逆に北しかもう回答はないんですけども、西</p>

	<p>に仮に両方つなぐというご提案はあったんだけど、それを実現するには、自分たちだけで説明するのは難しい。だからもしもそれをやるとすると、力を貸してくださいというような論理だと思うのですが、だから、「今度は逆に私たちがやらないといけないのですか」というと、やらないといけなくなるかもしれません。</p>
請求人E	<p>例えば説明会があつて、それをこういうふうになりますってきました。が、同じように、西側にも入り口を作りますという説明会をして、北側の住民のこういう問題を回避するために、という説明をされるのではないのですか。</p>
委員長	<p>いや、先ほども言ったように、どちらがいいかという北側の方がよりいい。1秒でも早い方がいいので、そこは完全に北の方しか選択肢がないんです。</p> <p>ですから、西側と北側が同じだったらそういう方法、そういう説明をするのですが、同じではなくて、北側だけなんです。だから、こういう、今こういう調整会をやっているのであつて、ですから、両方やる進め方ではないということをご理解ください。</p> <p>そこは平等ではないですよ。北側、ここに作りたいんです。そこを無理して曲げるんだったら、その無理は誰がみんな協力しますかというようなことなんです。全部お願いねでは多分その無理は通らないのではないのでしょうかということですよ。</p>
請求人E	<p>すみません。北側のこの救急車の入り口は、ある日突然決まりました。これで説明会でこうやって示されて、それもちっちゃい凶面だったんですよ。だから、最初、これが出たときに、もっともつとちっちゃな凶面で北側にここ、救急車のこれが来ているということが気がついた人はすごく少なかったんです。説明会でも、だから、そこはスルーして気がつかなかった人がものすごく多かった。ある日突然、もうこの北側にできていますという、私たちに「いいでしょうか」という説明があつたわけではなく、こういうふうな案というか、こういうふうにしますという、そういうことだったんです。私たちに「いいでしょうか」という、そういうご提案はありませんでした。</p>
委員長	<p>これまでちょっと不備があつたかもしれませんが、今、それ言っても前に進まないで、今、僕が言ったのは、そういう地域で何か話し合えるというのは、やっぱり結構難しいですか。</p>
請求人A	<p>難しいです。</p>
委員長	<p>難しいですか。それを聞いてもう一回、先ほど検討の余地あるよとか言つたけれども、それは無責任に言っているように聞こえるので、</p>

	そうではなくて、期待させていますよね。
委員	本当、誤解を生むと思いましたがよ、さっきの発言は。
委員長	僕、できないならできないと言った方がいいと思うんですよ。だから、今、できそうに聞こえるので。
事業者c	<p>いや、私の言ったのは、配慮はできるだけしたいという気持ちを伝えて、絶対、物理的にできないかと言われたら、できなくはないですよという話ですけども、簡単に言っちゃう、初めから戻ると、安全性、もう主張としては安全性、道路の大きい方のこちらの方で、やはり院内の例えば救急の医師とか、あとは周りの救急隊の考え方、あと、そういった道路の状況を踏まえると、やはり北側一本で行きたいというのは、これはもう、ところです。</p> <p>ただ、できるかできないかかという話であれば、物理的にできないことというのは、基本的にはないので、今、先ほどお答えしましたけれども、基本、やはり一本で道路を西側も北側も先ほど私、言っていた入り口は1つがやっぱり絶対いいんです、救急については、なのでやはりできれば本当は北側がいいということになります。</p> <p>ただ、何で先ほどそういうふうに言ったかということそれは、病院さんとも話して、西側って考えることもなくはないよねというような意見も当然出てきた中で、こっこの今度、近隣がどうなのかとか。あとは、やっぱり道路、やっぱり相当厳しいよねと。最近、消防隊に行っても、やはり北側がやはりいいんじゃないかという意見をどんどんやはり言われてしまうと、やはり北側を中心に1つにしたいというのは、やっぱり我々の主張であるということは、分かっていたきたい。</p> <p>ただ、完全そうだというのもどうかと思って、そういうことを言ったのですけども、本当の主張としては北側にさせていただきたいというのが、主張になります。</p>
委員	結局、今の話をまとめると、西側に設置するというのは検討しないということなんでしょう。そこをはっきり、検討するというあれでは、こちらとしては検討してくださいという話になるので、検討されるのですかという話です。
事業者c	そういう意味では、いろんな状況を踏まえるとできない、しないということになります。
委員	であれば、そこを誠意を持って答えないと、誤解だけ生むと思いませんよ、と言いたいんです。
請求人E	さっきおっしゃったのは。
委員長	いやいや、さっきのは、絵は描(か)けると言ったんです。絵は描

	<p>ける。でも、地元を調整するのは難しい。だから、僕は助け船で、請求者さん側が、地元調整してくれるんだったらやってくれますかと言ったのね。でも、そちらはまとめられないと言ったから、僕の提案はないんですよ。</p> <p>ところで、地元が調整してくれないという中で、西側につなげる案というの、次、検討の題材に出すんですかって、もう一回質問したんですね。だから、それに対して明確に答えてくれればいいんです。</p>
事業者c	北側にさせていただきたいと。
請求人A	ただ、自分は今、難しいと言いましたけど、さっきの西側に対して、でももう一回西側の図面をつけて、また説明会を開いてくれれば、あるいは皆で、納得するかもしれませんね。そのときに住民同士で話し合ってもいいかもしれない。
委員長	それは仮の話なので、ほとんど可能性のないことをご提案されているようなものです。ですから、その前に直接していただければ、それはそれでいいのですが、また混乱を生んで、むしろ調整者としては、それはお勧めしないんです。つまり北側の住民と西側の住民が対立関係を起こして、私たちがそのきっかけを作ることになるから、そういうことはできません。もうすごい反対運動で、もう地域の争いになっちゃいます。と予想できます。
請求人F	今、北側の争い。
委員長	そうですね。
請求人F	そういう状況になっているんですけど、それは我慢しろということでしょうか。
委員	いや、だから、こちら側はどうも言葉がはっきり言わないのですけれども、西側に設置することは検討しないというふうに断言していると、私は理解しています。
請求人F	北は我慢しろと。
委員	そうですね。住民の方からすれば、我慢しろとかいろいろ感情的なことはあるんだけど、結局、答えとしては、西側に設置することは検討しないというふうに言っているように聞こえますので、それを踏まえて、この調整会の中でどう図っていくのかということの段階にもう入っていると思います。
委員長	この調整会が一番最初に言いましたように、歩み寄りの場を探るということです。私は幾つか歩み寄りを探りました。つまり大きな変化と、サイレンの音が大きくなるということの不安に対して、その干渉を軽減する方策として、先ほど窓の性能の改善はできないか。それは

	<p>できないと返された。</p> <p>2つ目、西側への請求者さん側の提案で、西側へもう1本、出入口を作るということに対してその可能性を提案をした。それについては、地元の方同士での調整を前提だったら、もう一歩先に検討にのせることはできるかもしれない。まずその確認ですね。ということですよ。いいですか。だったらできるかもしれない。</p>
事業者c	かもしれない。
委員長	<p>かもしれません。ところがその地元の調整がないと、可能性も今は考えられないということでもよろしいですか。ということで、少し歩み寄りの提案はさせていただいたのですけれども、現状ではちょっとできないという答えだというのが、現段階ですね。実はもう。</p>
請求人H	西にも、すみません。
委員長	最後にどうぞ。
請求人H	<p>西にも北にもというところで、なぜ入り口が1カ所でなければいけないのか、救急車の。三鷹の杏林大学病院は、それこそスルーして、反対側から出るというような状況の救急車の出入りになっているのですけれども。</p>
委員長	その説明を再度お願いしていいですか。
事業者c	<p>他の物件がどうだというのは、いろんな事例があります。これは道路状況とか、そういったものを踏まえて、建築というのはできるので、杏林大学がそうしている、東大病院がどうしていると言うと、先ほど、実はもういろんな建物で全てが違うと思っただければいいと思います。</p> <p>今回については、そういったことができないのかという話になると、簡単に、もう一度言います。西側というのは、やはり道路は狭い。北側の道路は11mあって見通しがいい。救急に対して1秒、一分一秒短くできるような、そういった救急搬送ができる。そういった考え方からすると、まず北側から入れる、西側にスルーすると、実は当然混乱を招くというのは分かって、当然狭い方から入り口を作ると、結局、曖昧なわけですよ。明確に広い方から入れた方が、安全性は確保できるというのは分かり切っていることなので、そういった意味では安全性の面からいっても、必ずやはり一方向、要はメーンのある方の一方向が一番安全だと考えております。</p> <p>なので、ずっと北側の入り口を変えてこなかったというのが、そういった理由になります。</p>
委員長	それでは、双方の対立点の確認を行います。

	<p>これはもう1件でありまして、救急車の出入り口を西側へ変更するというのを要望している。これには、今日、議論あったように、北側を残しながら、西側にもう一本作るということも含めて、西側へ出入り口を作るということが、請求者さんの要望で、この点が対立点となっているということですが、対立点の確認ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより調整委員は取扱いの協議に入ります。10分休憩を。ですから、8時50分過ぎ、52分とします。</p> <p>それでは、少々お待ちください。</p>
	<p>(休 憩)</p>
<p>委員長</p>	<p>それではこれより調整会を再開します。</p> <p>双方の対立点は1点でした。これについて、調整委員としての取扱いの見解を述べます。</p> <p>救急車出入り口を西側に配置する、もしくは西側だけでなく北側と西側、1カ所ずつ配置するということに対しての対立ですが、これについて、開発事業者のほうからは、仮に地元のほうで調整可能であれば西側にもう一つ出入り口を作る検討の余地はあるというような見解でしたが、残念ながら地元のほうでは必ずしもそれができるといようなご意見ではなかったというようなことで、その可能性もないということから、事業者としては北側だけに作るということで対立したままになっているというのが、今回の調整会議の結果です。</p> <p>また、私ども調整委員のほうから、今回の大きな原因は、大きな環境の変化ということで、防音に関する何らかの工夫ということも提案をさせていただきましたけれども、これについても事業者のほうからは、その範囲が明確でないということで、その歩み寄りの提案についても却下されたというようなことがあります。</p> <p>ただ、事業者としては今回北側に高木、非常に大きな木を入れるということが明確に発言されておりますので、事業者として何らかの配慮をする用意はあるというのが見られましたが、残念ながら調整、請求者さんが納得できる救急車の出入り口の変更ということに関しては、今回納得いく内容にならずに対立したままになっております。</p> <p>ここで幾つか調整会としては歩み寄りの可能性を探ったわけですが、残念ながら、この対立点は対立したままということで、調整会としては今回をもって調整会を終了、今回は不調ということで、これ以上やっても対立したままで歩み寄りの線が見えないだろうということで、これで終了したいというふうに考えています。</p>

	<p>以上が調整委員の見解ですが、何かご質問はありますか。どうぞ。</p>
請求者(請求人 F)	<p>1点、歩み寄りの提案というか、日赤さんのご協力のもとに西と北が会うというのでは、それは歩み寄りになりませんか。日赤さんのほうに、こういうふうに検討が行われておりますという文書を出してもらって、西の住民と北の住民と一緒にディスカッションという形にはできないでしょうか。</p>
委員長	<p>これは調整委員の立場としてお答えしますと、先ほども言いましたように、一度、北側で検討をしていますから、それがよりいいということを出しているの、今から西側に説明を申し込むというのはですね、やはり新たな住民間の対立を生む可能性があるの、それが仮に日赤であっても結果は同様な結果が見えてくるのではないかとというふうに私たちは判断して。</p>
委員	<p>一応、今の要望に対して、日赤さん側の回答はどうなんですか。やるのか、やらないのか、明確に答えないと、また曖昧に答えられると、わけ分かんなくなっちゃう。</p>
委員長	<p>設計者ではなくて、日赤さんから、今のことに対する回答をしていただけるとありがたいです。</p>
事業者b	<p>病院としては北側のほうで作るとというのが前提になっておりますので、それでいきたいと思います。</p>
委員	<p>だから東が、西側の人とのそういう説明なりディスカッションを持つ意思はない回答でよろしいんですか。</p>
委員長	<p>明確にちょっとお答え願えますか。今の提案に対して、どうかということですね。</p>
事業者b	<p>イエスかノーか。</p>
委員長	<p>はい。</p>
事業者b	<p>ノーです。</p>
委員長	<p>はい、分かりました。 残念ながらそういうことです。 それじゃ、以上で本日の調整会を終了します。長時間、お疲れさまでした。</p>
請求者H	<p>すみません、本当に西側に、申しわけございません、今終わりっていうあれで。 今ここに出ている地図を見ただけでも分かるのですが、西側にはほぼ道路に面して住宅はないんです。薬局ですとか、葬儀社さんですとか、 さんのケアセンターですとかいうような建物が数件</p>

	で、この角にアパートがあつたりするぐらいで、一般住居というようなことに関しては、この道路に面してはほぼないわけです。
委員長	でもアパートはあるんですね。
請求者H	アパートございます。
委員長	数の問題、多い少ないはあるけども、住んではいますし、住居専用地域なので、私たちがたくさん住んでいるから、私たちの論理が通るということではないのではないのでしょうか。
請求者H	はい。今回、こうやって調整会をお願いしまして、もう全くないということで、もう、本当に何の歩み寄りのない姿勢のまま、こちらにご出席いただいていたのはとても残念なんですけれども、ただ、ご理解くださいというだけで、この音の問題と、今後本当に二十何台が四十台近いような数の救急車が夜間通るようになって、健康被害が起こるのではないかというような不安を、本当にあるわけなんです。それで継続的に救急の消防団のほうにも働きかけますというような、何かやっちゃいますよみたいなことを言っていたとしても、本当に丁寧な説明でも何でもなくて、本当に丁寧に説明、分かりやすい合理的な説明って、ただただ、安全、安全っておっしゃってますけれども、今現在、西側通ってるわけですから安全でないとは言えませんし。
委員長	これは調整会なので、必ずしも請求者さんの満足する回答ができるとは限りません。 ただ、私たちは歩み寄りの提案をさせていただいたつもりなので、そこにお互い、ちょっと歩み寄れなかったということが今回の調整会の結果だったのではないのでしょうか。 その結果を受けて、満足できなかったというのは非常に残念なことだと思いますけれども、そういうこともままありますので、調整会の中では。仕方ないということとご理解ください。
委員	要は日赤さんのほうでね、動かしてくれるというのであれば、その可能性があるというのであれば、この話し合いの中でいろいろ委員長が提案したり、我々も考えられるんですけれども、要はもう動かさない。
請求者H	全く動かさない。
委員	言っちゃってるんで、最初に言ったように、これは話し合いの場ですから、これ以上重ねても同じことの結果になるということで、もう調整会自体は今日で終了させていただかざるを得ないということになってしまいます。
委員長	それでは本日の調整会を終了します。

	何か事務局から連絡ありますか。
事務局	ございません。
委員長	それでは長い時間、ありがとうございました。